



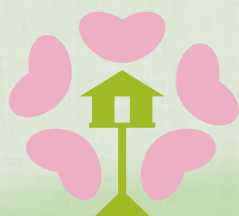
その空き家・空き室を  
社会に活かしませんか？



# 住宅セーフティネット相談会

京都市北区では3つの居住支援法人(※)が、高齢者、障害者、低額所得者等(要配慮者)の住まい相談、入居支援等を行っています。こうした方々の入居先となる空き家等を募集していますので、空き家等を社会に活かしたいオーナーさんや、詳しく聞いてみたい方は、気軽にご相談ください。賃貸住宅をお探しの要配慮者の方を対象とした相談会も同時開催。

※居住支援法人：要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、要配慮者に賃貸住宅への入居等に関する情報の提供、相談等の援助を行う法人として、住宅セーフティネット法に基づき都道府県が指定する。



(有)京都くらし  
支援センター



NPO 法人  
くらしコープ



(株)フラット・  
エージェンシー



相談無料。相談日の一週間前までに要予約（各先着2名）

居住支援法人	相談日 (時間13:30から15:00)	予約連絡先
京都くらし 支援センター	毎月第2金曜日(祝日の場合前日) 7/14, 8/10, 9/8, 10/13, 11/10, 12/8, 1/12, 2/9, 3/8	TEL:070-8324-3227 FAX:075-721-7324
NPOくらしコープ	毎月第3金曜日 7/21, 8/18, 9/15, 10/20, 11/17, 12/15, 1/19, 2/16, 3/15	TEL:075-205-5512 FAX:075-451-6350
フラット・ エージェンシー	毎月第4金曜日(祝日の場合前日) 7/28, 8/25, 9/22, 10/27, 11/24, 12/22, 1/26, 2/22, 3/22	TEL:075-411-0669 FAX:075-431-0660

令和5年度  
相談会連携  
7月スタート

空き家・空き室を活用した住宅セーフティネットの充実を図るため、3つの居住支援法人が相談会の連携をスタートします。



令和5年度「つながる 北区 Next」北区民まちづくり提案支援事業に申請中です。本チラシ(発行)に係る問合せは、上記支援事業申請者の、NPO法人くらしコープまで。